

平成24年度 第1回横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 平成24年7月5日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 横手地域局 第2・3委員会室

出席者

審議会委員 1番 赤川和子
2番 佐藤静子
3番 小松田かよ子
4番 黒政和子
6番 小棚木美和子
7番 笠井みち子
8番 高橋弘子
9番 佐々木健治
11番 熊谷秋夫
12番 柴田光雄
13番 石川榮治
14番 鈴木勝
15番 黒沢義春
16番 佐々木隆一
17番 佐々木静夫
18番 佐藤政実
19番 上田卓巳

以上17名

欠席者

5番 鷹田芳子
10番 佐藤政彦
20番 佐藤哲紹

以上3名

事務局

小丹茂樹(市民生活部長)
菊地晴男(市民生活部次長兼生活環境課長)
佐藤勉(生活環境課廃棄物担当副主幹)
藤原一裕(// 主査)
木村任弘(// 主査)
近江秀和(// 主査)
蛭川聡(// 副主査)
鈴木崇仁(// 副主査)
齊藤瑞恵(// 主任)
細谷大智(// 主任)

以上10名

(出席者合計30名)

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

こんにちは。この4月から市民生活部長をしております小丹といいます。「小さい」という字に「仁丹の丹」と書きます。どうかよろしくお願ひします。改めまして今日は大変お忙しい中、会議に出席いただきましてどうもありがとうございました。また、日頃から市政へのご協力大変ありがとうございます。

さて、懸案となっております新しいごみ処理統合施設ですけれども、今日お配りしている資料の中にも記載してございますが、正式な名称を「クリーンプラザよこて」という名称に市の中で決定いたしまして、これから国・県等に事業の申請を行ってまいります。

これまで、施設整備につきましては、整備検討委員会という委員会を設けまして9回会議を行って色々な討議をしていただきました。その中でもご審議いただき、最終的な会としての報告書というものを市長に提出していただきましたけれども、特にこの廃棄物減量等推進審議会に関係がございます部分では、今日の議題にもなっておりますけれども、新しい施設の運営にあたっては、新たな分別収集の方法で行っていききたいという提案を受けました。その報告書を受けまして、市の中でもその方向でいききたいということで、今日色々ご審議いただきたいと思っております。

大きくは資源循環型の社会ということを重視しまして、最終処分場に負荷のかからないような分別方法ということで、市の中で今大きく3つの分別方法がありましたけれども、今回から1つの方式に統一して減量化に努めていききたいと思っております。

今日は分別方法についてのご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

併せまして、新しい施設の計画の概要ですとか、主な予定につきまして報告させていただきますとともに、震災がれきの件につきましても来週から試験焼却が始まる予定ですが、状況等併せてご報告させていただきたいと思ひます。

それから、最後になりますが、当審議会の会長をしておられます柴田会長さんですが、今年度の地域環境保全功労者ということで、環境大臣からこの度表彰を受けられました。全国で個人としては18の方が表彰されたようですけれども、これまでの環境行政に対するご苦勞に謝して環境大臣から表彰を受けられました。本当におめでとうござひます。併せまして今後とも市の環境行政へのご協力をお願ひしたいと思ひます。

それでは本日の会議の方をどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

3. 柴田会長あいさつ

ただ今、大臣からの表彰ということをお知らせして、また身が締まる思いがしております。皆さんお忙しいところをお集まりいただき本当に頭の下がる思いです。本当にありがとうございます。今日はよろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

4. 事務局職員紹介

(順に菊地次長が紹介)

5. 議事録署名委員の選任

前回に続き、名簿順に小松田かよ子委員、黒政和子委員を選任
異議なしの声で承認。

6. 案 件

(1) クリーンプラザよこて（ごみ処理統合施設）稼働に伴うごみの分別区分見直し（案）について（諮問）

（会長）

案件（1）クリーンプラザよこて稼働に伴うごみの分別区分見直し（案）について、事務局から説明願います。

（木村主査）

資料を説明

（会長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問、ご意見等ありましたら、お受けします。

（佐々木隆一委員）

私は東部ですけれども、現在、かなり大雑把な分別で疑問を感じましたし、西部・南部の方でもう現実にやられているということですので、基本的には賛成なんですけれども、ちょっと細かいところで質問させていただきたいと思います。

まず、再利用粗大ごみというふうな表現が例えばお年寄りなんかにはちゃんと伝わるかどうかということがあると思いますので、この辺はわかりやすい表現あるいは事例なんかをきちんと出す必要があるんじゃないかなという気がします。

それから小型家電の小型の範疇というのは例えばボックスに入る、入らないというふうなことなのかどうかということをおきたいと思います。

それから金属類と、例えば同じ小型家電でも金属のようなものがありますので、金属類と小型家電の区別というのはどう分けるのかということですね。迷ったときにどうするのかということ。

それから缶とかびんとか瀬戸物というのは結構汚いんで、洗浄義務というのはあるのかどうかですね。洗ってやりなさいということまで義務化するのかどうか。現在は多分、うちなんかはゆすいで出すぐらいのことしかやってませんが。

それと、びんとか金属とかに貼ってあるラベルですね。こういうものはそのままでもいいのかどうか。

あと、新聞・ダンボールのひも掛けの問題が出てましたけれども、ひも掛けはやっぱり継続するんで、ビニールができるかどうかということが一つの問題だということが出てましたけれども、見解としてどうなのかということ。

あと、ペットボトル、これは今うちの店なんかで回収拠点ということで、非常に迷惑してやってる訳ですけれども、これが無くなるってことは私は大歓迎なんですけれども、プラスチックのふた、あるいはリング、あるいはラベルですね。こういうものはペットボトルの回収では取ってきてくれというところまでやるのかどう

かですね。その辺どうお考えなのか。

それと、先程出てました山元還元はほとんど無いってことでしたけれども、ご説明が無かったんで教えていただければありがたいです。

あと、容器包装以外のプラスチックは現在可燃物で処理されていますよね。これはそのまま継続なのかどうか。

あと、現在こでんボックスというのが我々の店なんかにも置かれてますけれども、これを始めるとそれは無くなるのかどうか。小型家電というのがあるわけですので、これは撤廃するのかどうかですね。

あと、最後に現在袋に入れて乾電池を出してますけれども、袋に入れるというのは継続するのかどうか。

非常に細かい質問で申し訳ないですけれどもわかる範囲でお答えいただければありがたいです。

あと、それと、これ諮問事項となっておりますけれども、審議会で了解するっていうふうなことになる、この資料の4ページとか5ページに結構まだ決まってないというふうな書き方をしているところがありますので、その辺はそのまま承認してくれということなのかどうか。これも併せて。

あと、一番最後にですけど、通知をいただいたのが今日から一週間前。普通であればもう少し早く通知をいただけるんですけども、何かその緊急性があったのかどうかですね。それも一緒に教えていただければありがたいですね。

(木村主査)

何点かありまして漏れていたら申し訳ないですけれども、再生利用粗大ごみの表現については、ご指摘のとおり急に付けたような呼び名でありまして、他の先行事例等を勉強いたしまして、もっと親しみやすいあるいは理解しやすい表現を設定したいというふうに思っております。

それと、小型家電類のサイズになりますけれども、今現在こでんということで回収しているのは15cm×25cm以内の入口を通るものという設定になっております。これを各家庭で15cm×25cm計って下さいというのは中々難しいので、私共の方では今現在コンテナで回収している関係で、コンテナに入るサイズというものを一つ考えております。

それと、金属類と小型家電の違いで迷ったらどうするのかということがございまして、確かにほとんど金属できてものが装置あるいは製品としてあれば金属類なのか小型家電なのかという違いで悩まれるところはあるかと思えます。基本的には通電することで何らかの動作あるいは性能が引き出されるというものを想定しておりまして、一般に金属類というのは電気を通さないで使っている道具というふうに考えております。

ただ、それでも中々非常にわかりづらいので、そのあたりも含めましてごみの分別の今現在おたすけ帳ということで品目ごとに色々これは何のごみというのをお知らせする冊子を各世帯にお配りしておりますが、その中にできるだけ細かなものを色々表示して新たにお配りすることを考えておりますし、施設整備検討委員会のほうでもご提案があったんですけども、分別に困ったら専用回線、専用電話番号があれば、そこに電話すればいつでもお答えできるというようなものも考えて欲しいというような提案をいただきまして、そういった考えも取り入れていければ対応

できるのかなと思っております。

それと、缶類・びん類の洗浄義務についてなんですけれども、確かに中身が入っておりますとやっぱり収集運搬の際には非常に不衛生な状態になってしまいます。今現在、ペットボトルは軽くすすいで出してというようなお願いをしていますが、缶・びんについてはそういったお願いを出している訳ではございません。中身は全部使い切ってからというふうな程度になるのかなと思っております。ラベルについては貼ってあっても、剥がさなくても大丈夫というふうになっております。

それと、ペットボトルの拠点回収については、旧横手地区に限っての話なんですけれども、やはりそれに慣れ親しんだ方も結構いるというのは意見として伺っております。これについてはあくまでも協力していただける事業所さんをお願いしているところもありまして、制度としてこの拠点回収を残すかという議論もありますし、あるいは公の施設にいつでも出せる拠点的なものを、ペットボトルに限らず、可燃ごみは別として全てのものがいつでも出せるような拠点を設けたらいかかなという意見も整備検討委員会でも出されておりました。それと併せて継続するしないは拠点回収をお願いしている事業所さんとこれからの話し合いかなというところでございます。

山元還元についてなんですけれども、山元還元というのは微量な重金属をそれぞれの種類ごとに取り出す、いわゆる精錬技術のことになります。焼却飛灰と呼ばれるものには銅をはじめとした重金属類が、家庭系のごみに含まれているのがそもそもなんですけれども、それが含まれておまして、濃度的には非常に薄いんですけれども、それ単体で勝手に運搬できるようなものではなくて、特別管理一般廃棄物と呼ばれる運搬にも相当気を使わなければならないものになっております。それをそれぞれの銅やらマグネシウムといった様々な金属を精錬技術を使って取り出すということは技術的には可能なんですけれども、非常に精錬技術というのは高度で、お願いするとなれば相当な費用がかかるというのが現状でございまして、県内で全国的に有名なのは小坂精錬さんとかで、やってやれないということはないというレベルでございます。

小型家電の回収はやめるのかということなんですけれども、これは国のモデル事業で秋田県内全県を対象としてやっておりまして、このモデル事業が終われば小型家電の回収は、今のこでん回収という名目では終わるのかなと思っておりますが、横手市としてはこれとは別に小型家電を分別品目として、主に銅製品を取り出すための分別収集にしたいと思っております。いわゆるこでん回収がどうなるかは国の考え次第ということになります。

それから、乾電池なんですけれども、乾電池はリサイクルルートが一本しかなくて、最初から乾電池だけと決まっております。色々混ぜてはいけないということで、各家庭から出る量がそんなに多くないというのもありまして、個別の袋に入れてお願いしますというふうにしております。できるのであればこれは従来通り小さな袋に入れて、出す日は不燃ごみの日ということになるかと思っておりますが、お願いしたいということです。

今回、諮問について参考資料の4ページ、5ページでまだ決まってないということでもありますけれども、私共では今回、この分別区分という設定をご承認いただければ、これに沿った格好で様々な決め事をこれから作り上げていきたいというのが正直なところでございまして、この分別区分で行くんだというところで初めて、

色々なところを調査して実際に入っていきたいというふうに考えておりました、平成27年10月の試運転の際までに制度としてきちんと作り上げて運用していける状態になればなというふうに考えておりました、実際、当審議会の方でこの後出てくるかと思われまじけれども、横手市一般廃棄物処理基本計画、それと実施計画、また分別収集計画というものを当審議会でご審議いただくこととなりますが、それに反映させる作業が平成27年度頃になってきまして、その際には全て運用まで決まったものにしていきたくと。現在はその分ける区分を設定していただいて、それで色々勉強して制度を組み立てていきたくというところがございます。

古紙類のひもなんですが、現在、東部地区についてはビニールですけれども、いわゆる製紙工場の立場、私共もちょっと勉強で伺ったことがございまして、製紙工場の方ではビニールひもを非常に嫌がります。紙ひもでくくればそのまま溶かして全部紙にできるんでなるべく紙ひもにして下さいというふうな製紙工場側の立場からそういうふうなお願いがありましたので、これは結束できるものが紙としてあるのであれば、それを利用していただければ一番よろしいかなというふうに思います。

それと、プラのふた、びんのラベルを取ってくれというところなんですけれども、ペットボトルにつきましては最終的に圧縮して全部ギュッと縮めて、それをグルグル巻きに結束した大きなつづらを作ります。キャップがしてあって中に空気が入っていると圧縮できないので、必ずキャップは外していただきたいというふうに考えてます。キャップについては非常にリサイクルの面からいうと、単一素材でいい素材なんですけれども、これを中々集めるのは現状ではペットボトル等処理センターでプラスチック類も同じく圧縮して同じ工程でやってるんですけれども、そこに入れますとバラバラバラバラ落ちてしまって中々ちょっとやりきれないことがございまして、これについては例えば乾電池のように別途収集という手もない訳ではないですが、問題はそれ単体では現在の法律で動いているリサイクル品目には該当しないということもありまして、引き取り先を探すのが難しいというのがあります。そういう意味では中々これを分別して出して下さいというふうな設定はできていないのが現状です。

それとびんのラベルについても、びん類は色分けすることで最終的なリサイクルルートに乗りますので、なるべく取って、ガラス体だけがリサイクルになりますので、それとは別のものであればやはり取っていただきたいというふうに思います。

プラスチック製容器包装類ということで隔週で水曜日に出していただいておりますが、そのプラスチック類以外のプラスチックは現在も可燃になっておりまして、これはこの後も可燃として収集して処理していきたくと思っております。

(小丹部長)

最後に話しました日程の話ですけれども、これは全くもってうちの方の不手際というか、余裕をもってご連絡できなくて大変申し訳ありませんでした。これは特別な事情というのではなくて、内部的な事情でしたので、大変申し訳ありませんでした。

それから最後から二つ目にあった諮問の関係で、流動的だという話の絡みですけれども、今日、審議会ですべてご意見をいただきたいのはこの資料の一番上の1ページ目です。どう区分すればいいかというところは今日必ずご意見をいただきたいと思っております。

裏のページの収集云々については引き続きご検討をいただく余地があるというふうに思っております。限られた時間でご判断いただくというのは中々難しいのではないかなと思います。

例えば、先程、よねやさんでやっていただいているペットボトルの回収の件は大変ご迷惑をお掛けしてる訳ですけれども、実際には核家族化が進んでいる状況の中では、家の中にペットボトルを置いておけない若い世帯もたくさんあるので、買い物の際にお店に逐一置けるというのは大変ありがたいと、実は非常に好評です。お店の事情は大変ご難儀を掛けてますけれども。そういうような事情も色々ありますので、はっきり切り分けていいかどうか、引き続きどう継続したらいいかというのは、全体の議論の中でまたご相談していかなければならない部分もあるのかなと思いますので、特にどう区別するかというところを今日は改めて説明もさせていただきたいと思えますし、ご意見を聞かせていただければと思います。

こちらに分ける区分のところを具体的に並べましたけれども、この図と併せて改めて具体的にどう変わるのかというところをもう一度ご確認いただきながら、その分け方がこの1ページ目でいいかどうかお話いただければと思います。

(柴田会長)

他に質問や意見があれば受けたいのですが。

(黒政委員)

ここに新聞とダンボールがありますけれども、この新聞の中には広告も混ざっていいんでしょうか。私は新聞と広告を別々に一まとめにして、紙の箱なんかもあるので、紙は紙、チラシはチラシ、新聞は新聞で分けてありますけれども。いつも見る時、見たらまた新聞には挟めないでしょう。別々になるので私は簡単だと思えますけれども。

(熊谷委員)

今のような方法でやれば一番いいんですけれども、ところが高齢者の方がたくさんおる訳ですので、私が聞かれるとどう答えるかというところ、本来であれば今、黒政さんがお話になったような方法が望ましいんですけども、まず頑張ってみてとは言うけれども、やっぱり新聞紙と一緒に、ただし、ナイロンであるものとかは必ず取って、紙だけはいいですというようなことに私は指導しています。

(菊地次長)

実は今、黒政さんがおっしゃったのは、かつて合併前の西部地区では新聞紙と分ける段階で、雑誌と広告は一緒にという指導をしたことはありました。でも、今、南部地区の熊谷委員の言うように、今は新聞とチラシを一緒でも構わないということにしています。ただ、分けてもいいんですけれども、ほとんどが新聞と広告と一緒に束ねて出してるのが現状で、それは差し支えないということにしています。

(笠井委員)

レシートなんかの紙、そういうのもみんな新聞の中に入れてます。紙というのは全部一緒にしてますけれども。それから、新聞に入らない広告も全部新聞に。でな

ければ先程、ひもまで紙というのであれば、ひもも紙にしてるんですよ。それで、中に例えばレシートの小さいのは新聞の間に挟めてます。

それで、山本さんっていう廃棄物の業者がありますが、あそこに持って行ったことがあるんですよ。その時もやはりレシートもみんな紙でやるからって私は聞いて、ずっとそうしてます。

(木村主査)

紙については、リサイクルする工場側の方から禁忌品ということで絶対混ぜちゃだめという禁忌品が何点かありまして、一つがレシートに多いんですけども熱で文字が出る。それがよくない。それから代表的なのが線香の箱で、匂いが強い。せっけんもそうなんですけれども。あと、最近出てきているのが、名前をちょっと忘れたんですけども、輸入品なんかでバッグとかそういったものの詰め物にしているもので、繊維状に溶けないものが流通しているらしいということで、そういったものは混ぜないで下さいとは聞いております。

紙全般について言いますと、やはりリサイクルする側からすれば、新聞紙とダンボールというのはやはり明確に分けていただいた方がいいそうです。それ以外は雑紙ということで、板紙、箱なんかですね。それから雑誌類、そういったものが一まとまりであればどんなものがあったっていい。プラスチックやビニールが入っていればダメなんですけれども。そういったものは雑紙として分けていただければいいというふうには聞いております。

(小松田委員)

先程、ペットボトルのことをおっしゃってましたけれども、ペットボトルのふたは大分利用度があるとおっしゃいましたけれども、それは可燃ごみに入れても構わないんですか。

(木村主査)

今現在もそのようにお願いしてまして、先程申し上げたとおり、中々リサイクルするのは難しい。扱いが難しいのと、相手を探すのが大変だということがありまして、どうするのかといえば可燃ごみにしております。

(笠井委員)

そのようなペットボトル(のキャップ)を私は5年位前から集めてて、社会福祉協議会に持って行くことが一点、それから町内の子供会にやると、学校を通じて学校育英資金というところがあるんですよ。ですから、子供達が今、お金に替えて学校の自分達の文化事業といいますか、そういうのに使うということで、つい先だっても社会福祉協議会に持っていったら、協議会から連絡が来まして、大雄の中学校や金沢中学校でも今も集めている。南小学校では止めたんです。そういうこともあります。南小学校ではペットボトルよりアルミ缶の方がお金になるということで、金曜日がアルミ缶デー。ですからもし不要なものがありましたら南中学校の前に袋に入れて金曜日に持って行くと子供達が全部整理してくれるという、子供達がそれを全部替えて色々なフリマとかやってるようです。

(赤川委員)

そこまでしゃべっているとお話が進みません。そう思います。

今この分別のできるどころでということ質問してるので、それをどう活用するとかというところは、それなりの団体さんや組合さんがございましょうから、これのことを。

(小松田委員)

今、これを渡されましたけれども、私の方は南部のやり方でやっていますけれども、東部の方は随分大雑把なやり方をしているんだなってことが私、初めてわかりました。

それで、色とか茶びんとか可燃ごみとか、こういうのは私たち南部の方で今まで合併する前からやっていますし、不燃ごみとなればやっぱり瀬戸物はいついつ瀬戸物とか、それからいついつは家電物とかっていう表がありますよね。家庭に配ってるの。それによってやってるので、ちょっと東部の方がもう少し注意してやってもらって、この分別方法で大体いいと思いますけれども、これからは高齢化なので、わかりやすいように、私達もそろそろ高齢化に入っているようになってますので、例えば、その他の色びんに対して茶びんを入れたりした場合、これはできないから持って行かれないということが残される場合もありますので、そこは高齢社会ですので、若い人ばかり分かってもしょうがないと思いますし、やっぱり年寄りを中心とした説明でこういう分類をしていった方がいいと思います。

(黒沢委員)

現行で今、南部と西部でびんの色ですね。色付きと茶と分けているんだけれども、まるっきり本当に茶なのか、薄い茶もあるし、いろんな色がある訳ですよ。その色分けっていうのはきちっと問題なく分けてるのか。

(菊地次長)

それでは、現物を見ながら説明したいと思いますので、すみませんがどうぞ前の方へお願いします。

(黒沢委員)

この分別でやりたいってことで今出してるわけでしょう。今までの現状は右と左があると。そういう形でいくとさっきから東部の方は本当に2種類の分別しかしてないよと。果たして人口の多いところで今からやるって言ったらどうかなと疑問にちょっと思ったので。

(柴田会長)

この件については、事務局の説明を聞いた方が早いと思うので、どうぞ前の方へ出て見て下さい。

(木村主査)

新たな分別区分についてサンプルを利用して説明

(佐々木健治委員)

横手地区でも分別はいいんですけれども、集積所は道路、歩道とか利用しているところが多いんです。それで前の日にコンテナを置くとなれば、特に冬なんです大変だっていうことと、車両も人件費も2倍かかるわけです。月1回でも2倍必要となることになります。この経済的なところはどうなんでしょうか。

(菊地次長)

旧横手市については、やっぱり集積所がないっていうか、場所は決まってるんですけれども、ごみを持って行くところが集積所だかどうかわからないっていう場所が100何カ所ぐらいありまして、これにつきましては、この後、具体的にはその周辺あるいは駐車場等を検討しながら、一気ににはできないでしょうから、集積所の場所の検討をしていきたいと思っております。

本格的に始まる28年の4月前までに、来年度から早速そのモデル地区等も作りまして、段階的にそういうところを解消していきたいというふうに思っております。

勿論、この収集費については確かに増えるので、収集費だけ見ると確かに上がります。ただ、こういうふうな分別等をやっていきますと最終的に最終処分場の方がトータルでざっくり2倍くらい持つと。ですから収集費は上がるんですけども、ごみの最終的なトータルでは上がらないと見てます。

特に旧横手地区については、こういうふうにざっくりした分別でしたので、相当難儀すると思います。ただ、これにつきましては市の方でもきめ細かく集落単位になるのか、そういう説明会を重ねまして、また、市の職員をある程度、他課の方も連携を取って、実際の分別する朝にしばらくの間、指導するというようなものをしていきたいと思っております。

西部地区・南部地区もこういうふうなびんの色分けした時もそうでしたけれども、概ね慣れるまでに、最低やっぱり3年はかかりますし、今までのような軌道に乗るまでには5年以上はかかると思っておりますので、その辺のところはまず全体からすれば6割のところは合併前からできてるところなので、そこは旧横手市の方は難儀すると思いますけれども、何とか頑張っけてやっていきたいというふうに考えておりますので、ご協力方よろしくお願ひします。

(笠井委員)

先程、新たな分別で、粗大ごみに新たに再利用粗大ごみの書いてある項目ですけれども、それが分かりにくいんじゃないかということがありましたけれども、先程、市の方で説明して下さった、例えば学習机、ベッドとかといったお話してましたので、私はこの新たな設定の案に品目のところに、「再利用可能な粗大ごみ(例えば学習机・ベッド等)」、これをやさしくもう1項目入れたらいかがですか。

(小丹部長)

この大きい分別のところは今日ぜひ皆さん、審議会として統一した意見として決めていただければと思います。

さっき説明の中で詳しくお話できませんでしたけれども、この資料の2枚目の裏のところ、先進の団体ということで、例えば新潟とか三鷹市とか、我々も実際に行っけて見学してきました。例えば新潟であれば、ここも合併したところで今、人口

80万人、三鷹市でも17万人いますけれども、どちらも今、私の方で提案したような、10種類を超えるような分別をしています。我々担当からするとこれだけ人口の多いところでも、色々事前の説明だとか、先程の集積所の案件だとか課題がありますけれども、そういうことを乗り越えて環境の美化とか減量化の推進に努めなければならないと。これだけ人口の多いところでも色々工夫しながらできているので、三鷹は色々数値がありますけれども、リサイクル率が非常に高く、資源化をして、色々なものをお金に替えてると。そういう先進団体では13種類とか12種類に分けて、逆に今は分けるとお金になるということで、それを盗んで行く方がいて、それに対する対策をとっているくらいのところまで、今、都会の方でも環境問題の高まりと共に、そういう状況で進んでいるところもありますので、我々の方でもぜひ皆さんと色々事前に説明会とかやらなければいけないとは思っていますけれども、分別をして循環型の社会にできるだけなるように頑張っていきたいというのが私共の提案ですけれども、この1ページのところは何とか協議いただいてご意見をいただきたいと。

収集の方はまた継続して、次回とか色々また細かいところがあると思いますので、それはまた皆さんのご意見をいただければなと思います。

(柴田会長)

この問題は本当に大変だと思いますが、委員の皆さん、それぞれこのパンフレットなりを見て、一つ勉強してその地域のリーダーになって頑張っていきたいものだと思っています。

それでは、案件(1)「クリーンプラザよこて稼働に伴うごみの分別区分見直し(案)」については、原案は適正なものと評価するというので、当審議会から答申することとしますが、ご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

(柴田会長)

それでは、そのように答申します。

(菊地次長)

それでは、協議の方は一旦、終わりました、その他で事務局の方から二つございまして、今回のクリーンプラザよこての整備事業の状況について概要を簡単にご説明いたします。

その後、もう一件、災害廃棄物の試験焼却の実施計画について報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(佐藤副主幹)

- (1) クリーンプラザよこて(ごみ処理統合施設)整備事業について(その他資料1)
 - (2) 災害廃棄物試験焼却実施計画概要について(その他資料2)
- について説明

(柴田会長)

ありがとうございます。ただ今事務局から説明を受けましたが、質問を受けませんが、簡潔にさせていただきたいと思います。質問ございませんか。

(笠井委員)

私は焼却が野田村だけの焼却だと思ってました。一般のごみと一緒に焼かれるとは知りませんでした。というのは、がれき、がれきと言うけど、野田村の方々が私達のご先祖様の財産ですと言うのを何回も聞かされました。あのがれきを見てやはり処理してあげたくなりますけれど、例えば後で供養塔を建てる予定とか、山下公園みたいな公園にする予定とか、ぜひそういうふうにして欲しいです。大切に扱って欲しいです。

(佐藤副主幹)

勿論、笠井さんのおっしゃるように、本質については我々もそのように思っておりますので、被災地、今回は野田村ですけれども、野田村さんの早期の復興に少しでも尽力して参りたいということで、今回試験焼却をするということでございますので、この話については肝に銘じておきたいと思います。ありがとうございます。

(柴田会長)

まだまだ、質問等受けたいところですが、時間も参りましたのでこの辺で質問の方を打ち切って参りたいと思います。その他に事務局の方で特になにかございませんか。

(事務局から特になし)

(柴田会長)

それでは、事務局の方でも特にないようなので、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

(菊地次長)

それでは、これで本日の廃棄物減量等推進審議会は終了いたしました。本当にありがとうございました。

閉 会

平成 年 月 日

議事録署名委員
